

小千谷商工会議所

小千谷市本町2-1-5

TEL: 0258-81-1300

FAX: 0258-83-3632



金融庁より「多重債務防止のための注意喚起について」

新型コロナウイルスの影響で資金繰りに困った企業が高額な手数料のファクタリングを利用した結果、自転車操業に陥るケースが各種報道等で指摘されています。企業が売掛債権等を譲渡して資金を調達するファクタリングにおいて、高額な手数料や大幅な割引率による契約を締結した場合、かえって資金繰りが悪化し、多重債務に陥る危険性がありますのでご注意ください

～ご参考～

金融庁 HP より

「多重債務防止のための注意喚起について」

https://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/kinyu_chuui4.html

「ファクタリングを装った違法な貸付けに関する注意喚起について」

<https://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/chuuil.pdf>

「新型コロナウイルスによる影響を受けている事業者の資金繰り支援や相談窓口について」

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/press.html>

問い合わせ先

金融庁 金融サービス利用者相談室

Tel: 0120-016-811

IP 電話からは: 03-5251-6811

平日: 午前10時～午後5時